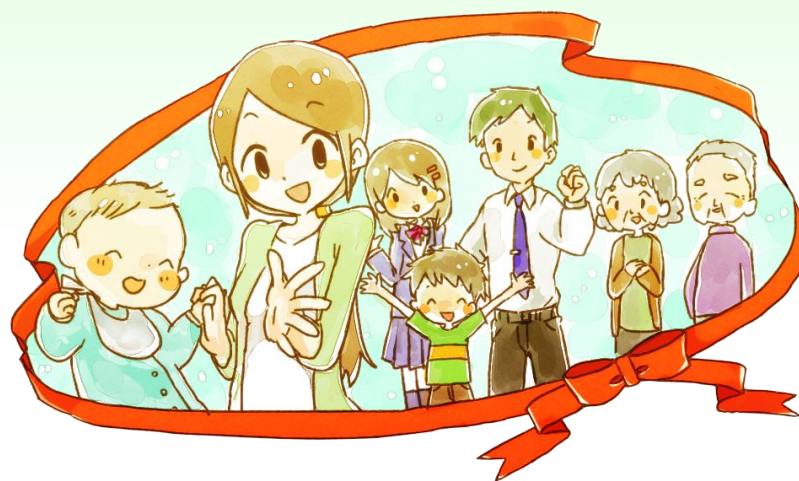


平成29年度主な取組と成果及び課題 平成30年度主な取組予定について



平成29年度第1回柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会資料
(平成30年1月30日)

柏市保健所 地域健康づくり課

切れ目のない支援体制の整備に向けて

産前

産後

新生児

乳児

幼児

保健師等全数面談による
母子健康手帳の交付
・産後うつの予防, 早期対応

新生児訪問の全数実施
・新生児の虐待予防

地域や多機関連携

妊娠期の効果的な支援
・保健医療の役割分担
・ハイリスクグループ群に対する支援の確立

新生児期の効果的な支援
・育児相談機能の整理と強化
・地域での見守り支援
・専門的な相談支援

○切れ目のない支援の実現

- ・支援がつながる安心感
- ・各相談先で「はじめから話さなくても良い」

○早期支援の実現

- ・望まない妊娠への対応支援
- ・育てにくさを抱える子育て家庭への支援
- ・虐待防止の強化



平成29年度の主な取り組み

1. 保健師・助産師等の専門職による妊婦の全数面談【新】

- ⇒ 駅前行政サービスセンターや出張所を含め、市内14ヶ所で行っている母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センターに集約。
- ・ 要支援者に対するオーダーメイドプランの支援プランの作成。
- ・ 全ての妊婦を把握し、包括的・継続的な支援を提供。

2. 妊娠・出産包括支援事業【新】

- ⇒ 妊娠・出産や子育てに関する相談専用ダイヤル「にこにこダイヤルかしわ」
- ⇒ 助産師等によるハイリスク妊婦、産婦の訪問「妊娠子育てサポート事業」

3. 妊娠期及び子育て期の支援体制の見直し

- ⇒ 従来の母親学級の見直しを行い、ハイリスクグループ支援として試行的な開催
- ⇒ 8か月児相談事業の試行的な開催

4. 新生児・産婦訪問指導の拡充

- ⇒ 新生児・産婦訪問の対象を全数に拡大

1. 保健師・助産師等の専門職による 妊婦の全数面談【新】

■ 柏市妊娠子育て相談センター（子育て世代包括支援センター）の開設

妊娠期から子育て期の母子保健や育児に関するさまざまな悩み，相談支援など
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するワンストップ拠点

平成28年6月 児童福祉法改正

児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の

1. 児童福祉法の理念の明確化
2. **児童虐待の発生予防**
3. 児童虐待発生時の迅速・的確な対応

- ❖ 妊娠期からの切れ目のない支援
- ❖ 支援を要する妊婦の情報提供
- ❖ 母子保健施策が発生予防・早期発見に資することの明確化

- 平成29年4月に2箇所設置（ウェルネス柏・沼南支所）
- 平成29年10月柏駅前拠点設置



■ 柏市妊娠子育て相談センター（柏駅前）の様子



柏駅前に開所したことの効果

- 産婦人科受診の前後や出勤途上に、立ち寄りやすい
- 若い世代や、予期せぬ妊娠に悩むかたやその家族も気軽に訪れている

■平成29年10月より、保健師・助産師等の専門職による妊婦の全数面談を開始

* 面談の実施機会

- ・ 妊娠届出時
- ・ 転入時の母子保健サービスの案内時

* 申請書類の改訂

- ・ 「妊娠届出書」,
- ・ 「転入者用 妊婦一般健康診査受診票等 交付申請書」

* 子育て応援ケアプランの作成

面談内容③

【5】子育てケアプランの内容をお渡しする

STEP1 妊娠が分ったら (妊娠4~10週頃)

□ 妊婦健康診査を受ける

- 健康診査は、14回分の公費助成の受診票を利用して受けることができます(一部自己負担あり)。詳細については、母子健康手帳別冊をご確認ください。
- 柏市外へ転出したら、現在お使いの「妊婦健康診査受診票」「乳児一般健康診査受診票」は使えません。転出先の市町村で必ず変更手続きを行うようお願いいたします。

□ 歯科医院でお口の中をチェック

- 出産前にむし歯治療をしておくことで、生まれてくる赤ちゃんのお口にむし歯菌を感染させるリスクが減ります。

STEP2 体調が落ち着いてきたら (妊娠16~27週頃)

□ 出産の準備をする

- 安定期に入ったら必要物品の準備をしましょう。
⇒母子手帳バック封入冊子『何が必要?どう選ぶ?』をご覧ください。
- 妊娠中の生活や出産、育児などは周囲の協力が必要になります。妊娠中や出産後の生活や家事の分担について家族を話し合ひましょう。

□ 妊娠や出産、産後の心身の健康や育児に関して必要な知識や情報収集をする

- ママパパ学級やママパパキッキングに参加して、ママパパになる準備をしましょう。
⇒母子手帳バック封入チラシ『ママパパ学級のご案内』をご覧ください。
- 母子健康手帳には、妊娠期から乳幼児期までに必要な知識が記載されています。雑誌やインターネットなど子育てに関する情報があふれる中、妊娠・出産や子育てについて信頼のできる情報を提供する媒体としても、母子健康手帳は有用です。

新生児訪問が訪問。子

が地域の子援します。ない場合

9~11か

ださい。

母子健康手帳の診察票を使用し、医療機関で予防接種を受けてください。



保健師

■ その他、以下も合わせて交付する ■

- ・ 妊婦健康診査、乳児一般健康診査の受診票
- ・ 母子健康手帳バック (各種リーフレット一式)
- ・ チーパス (千葉県子育て家庭優待カード)
- ・ マップルプル (地域別子育て支援情報ちらし)
- ・ かしわこそだてハンドブック

あなたの地域は、 _____ 地域です!

地域担当保健師は、 _____ です!

【問い合わせ】

◎ **柏市妊娠子育て相談センター(ウェルネス柏)**

TEL: 04-7167-1257・1256

FAX: 04-7167-1732

◎ **ここにこダイヤルかしわ(相談ダイヤル)**

TEL: 04-7162-2525

お気軽にご相談ください♪

平成29年度

柏市妊娠子育て相談センター

◎ **柏駅前**

(住所) 柏市柏 1-1-11 ファミリー柏ビル 3階

(時間) 平日 10:00~18:30

第2、4土曜日 10:00~15:30

◎ **ウェルネス柏**

(住所) 柏市柏下 65-1 ウェルネス柏 3階

(時間) 平日 8:30~17:15

◎ **沼南**

(住所) 柏市大島田 48-1 沼南支所 1階

(時間) 平日 8:30~17:15



地域担当保健師名を入れた名刺もお渡ししています

■ 支援を要する妊産婦および家庭の早期の把握

妊娠届出時における対応

- * 母子健康手帳の説明
支援内容の説明
主体的な手帳の活用を提案

- ❖ 目標1: 妊娠中の健康管理ができる
- ❖ 目標2: 出産の準備ができる
- ❖ 目標3: 相談先を知ることができる

- * 子育てケアプランの説明
「自分たちに必要な支援は何か」 考えてもらう

- * こころの健康チェック
精神障害のハイリスク妊婦を抽出するために
包括的質問（2項目質問法・GAD-2質問）にて
リスクを有するのか、スクリーニングを実施する

■ 支援を要する妊産婦および家庭の早期の把握

特定妊婦，ハイリスク妊婦等のチェック

区分	該当事項
特定妊婦	①若年妊婦(届出時10歳代) ②こころ、知的の問題あり(精神疾患の既往歴含む) ③妊娠22週以降の届出 ④飛び込み出産・墜落分娩・助産指導なしの自宅分娩 ⑤低所得者(生活保護世帯、配偶者や本人が無職やフリーターなど)
ハイリスク妊婦	①高齢初産(届出時39歳以上) ②不妊治療による妊娠で35歳以上の初産婦 ③多産婦(分娩経験5回以上) ④多胎 ⑤身体疾患あり(医療管理されていないもの)⑥上の子の発達や疾病で支援中 ⑦母子家庭となるもの(両親と同居や入籍予定がある場合は除く)⑧外国人(医療保険加入、日本語の理解が良い場合は除く) ⑨その他(望まない妊娠、子の父が不明、子連れ再婚、届出書の字体や空欄が目立つ、不衛生等)
その他	・連れ子のいる再婚 ・近親者の支援がない ・虐待歴、被虐待歴がある ・育児に対するストレスが高い ・望まない妊娠や出産、中絶を繰り返している ・夫婦不和、配偶者からの暴力がある ・こだわりや子どもへの関心が異常に高い ・アルコールや薬物依存症が現在または過去にある ・衣服等が不衛生である

※妊娠届出，新生児訪問等による把握，他自治体，医療機関等の関係機関からの連絡，本人からの相談により早期支援につなげている

2. 妊娠・出産包括支援事業【新】

■ 妊娠・出産や子育てに関する相談専用ダイヤル

「にこにこダイヤルかしわ」を子育て応援ケアプランの一つに位置づけ、相談体制の強化

あなたの地域は、 _____ 地域です!

地域担当保健師は、 _____ です!

【問い合わせ】

◎ 柏市妊娠子育て相談センター(ウェルネス柏)
TEL: 04-7167-1257・1256
FAX: 04-7167-1732

◎ にこにこダイヤルかしわ(相談ダイヤル)
TEL: 04-7162-2525

お気軽にご相談ください♪

平成 29 年度

相談したいと思ったときに、ちょっと気になること、いますぐ確認しておきたいこと等を気軽に相談できる。

これまで、子育てに関する相談が主だったが、妊娠・出産に関する相談も増加してきている。

■ 「妊娠・子育てサポート事業」の新規開始

妊娠期及び産後直後の支援を要する方への個別支援の強化として、保健師や助産師等による、電話や訪問等の支援を行う

* 対象者

- 妊娠・出産・育児に不安を抱えている、身近な相談相手がいないかた
- 柏市ハイリスク妊婦（特定妊婦含む）基準に該当するかた
- 地域の保健、医療、福祉、教育機関等の情報から支援が必要なかた

* 方法

- 保健師、助産師による電話・訪問等による相談支援

3. 妊娠期及び子育て期の支援体制の見直し

■ 妊娠期の効果的な支援

母親学級の見直しを実施し、保健医療の役割分担

⇒ハイリスクグループ群に向けた交流支援のトライアル事業を実施

■ 乳児期の効果的な支援

「母と子のつどい」・「離乳食教室」等の見直しを実施し、育児相談機能の整理と強化（専門的な相談支援の整備）及び柏市民健康づくり推進員（地域での見守り支援）との役割分担

⇒8ヶ月児を対象とした育児相談トライアル事業を実施

4. 新生児・産婦訪問指導の拡充

■ 新生児訪問を全数対象に拡大

平成28年度に新生児訪問の対象者を第1子の新生児と産婦のいる家庭とし、平成29年度は、第2子以降の新生児と産婦のいる家庭も含めて、対象を全数へ拡大した。

《指標推移からみる成果》

- ・ 新生児訪問の実施率増加
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業での面談率の増加
⇒ 早期アセスメント、早期支援のさらなる強化

平成30年度の主な取り組み予定

1. 妊娠子育て相談センターの増設

⇒駅前拡充

(妊娠期における沐浴指導, 子育て期における授乳支援, 身長体重測定等の相談対応, ハイリスクグループ群を対象とした交流支援を予定)

⇒母子保健コーナー(柏市役所内)を, 妊娠子育て相談センターとして位置づけ

(転入手続き時の母子保健相談ニーズへの対応, こども部関係課との連携支援の強化)

⇒子育て応援プランの拡充(個別ニーズに応じたハイリスク支援プランの作成)

2. 妊娠・出産包括支援事業【拡充】

⇒従来の母親学級の見直しを行い, ハイリスクグループ支援を開始

⇒8か月児育児相談事業の実施

(妊娠期, 乳児期における相談支援, 孤立感の解消を強化)

3. 災害時母子支援に関する啓発【新】

⇒パンフレットの作成・活用による妊婦面談時の啓発を実施。